

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

## 不祥事根絶のための行動計画

**全力で 子どもを守る 蒲刈小中**

令和7年4月1日

呉市立蒲刈中学校

作成責任者 校長 三谷 泉

| 区分                 | 本校の課題  | 行動目標   | 取組内容  | 点検方法・時期  |
|--------------------|--|--|---|--|
| 教職員個々の規範意識の確立及び向上  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自らの弱さを自覚し、「人間は誰でも過ちを犯し得る」という当事者意識を更に向上させる必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年間計画に基づき全教職員が研修の工夫を図ることで、当事者意識を高め、自らの弱さを自覚した行動ができるようにする。</li> <li>○ 交通違反や交通事故を常に意識し、安全運転に運転することができる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての教職員が年に1回以上校内研修会の講師を受けもつとともに、工夫された研修内容を実施する。</li> <li>○ 県教委、市教委からの通知、研修資料は、タイミングやバランスを考えて、効果的に活用する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画委員会（不祥事防止委員会）で研修内容、実施状況を検討し、改善を図る。</li> </ul>   |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報の管理などにおいて、不十分な点がある。</li> <li>○ 生徒指導上の問題が生じた場合の事実確認が不十分であったりすることで、生徒指導に影響がでる場合がある。</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報を適切に管理し、生徒・保護者に信頼されるよう努める。</li> <li>○ 教職員間のコミュニケーションを更に活性化し、社会人・教育者として適切な言動をしているか互いに指摘し合えることができる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 机上の整理整頓及びデジタルデータの一元管理を確実にを行う。</li> <li>○ 生徒指導についての教職員のスキルを向上させるため、生徒指導主事を中心とした生徒指導体制を構築し、「報告・連絡・相談・確認」を確実にを行う。</li> <li>○ 企画委員会において、生徒の様子や指導した内容について共有し、指導や支援の在り方について協議する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水曜日一斉退校の時間を設定し、適切な時間管理に努める。</li> <li>○ 企画委員会において、各学年や主任・主事からの報告の場を設け、意見交換する中で改善に努める。また月1回の教室点検を実施する。</li> </ul>                           |
| 相談体制の充実            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担任による個人面談、SCによる面談など相談体制は整っているが、生徒同士の固定的な人間関係から、生徒自身に思いがあっても相手に伝えられない、または伝わらないかもと我慢する傾向がある。そのことで更に心に悩みを抱え欠席しがちな生徒が増えつつある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の心に寄り添い、常にアンテナを高く張り、どの生徒も悩みをもっていると考えて接していく。</li> <li>○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。</li> <li>○ SCや担任等による定期的な教育相談活動を実施する。</li> <li>○ 定期的にアンケート調査を実施し、早期発見・早期解決に努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の言動で気になったことがあれば、生徒指導主事とすぐに連携し、必要に応じて生徒指導部会を開催する。</li> <li>○ 学校だよりや学級通信などを活用し、相談体制を保護者等に繰り返し周知するとともに、校舎内全ての教室に相談窓口の掲示をする。</li> <li>○ 生徒・保護者・教職員への体罰、セクハラ、いじめについてのアンケート調査を学期に1回実施する。</li> <li>○ SCや担任等による全生徒への教育相談活動を学期に1回以上実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画委員会において、各学年や主任・主事からの報告の場を設け、意見交換する中で改善に努める。</li> <li>○ 学期に1回生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施し、現状を把握する。</li> <li>○ 個別の相談を各学期に1回以上行う。</li> </ul> |